

市民相談(6月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。
ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日にも実施する場合があります。

女性のための悩み相談

(1人50分・先着3人)
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00

☎人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00
▽毎週木曜日13:00～16:00

場上記いづれも市役所5階相談室507

備当日直接

人権電話相談

毎月第2・4金曜日17:00～20:00
(1人30分)

☎人権室

TEL06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

▽平日9:00～17:30
▽毎月第2・4日曜日9:00～13:00

場市役所6階くらしサポートセンター
守口

☎0800-200-8011

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど
時6月4日・11日・18日・25日(金)

13:00～17:00

場市役所5階相談室507

☎学校教育課

TEL06-6995-3151

介護保険について

▽介護保険サービスなどに関する苦情
相談(弁護士)

時第2水曜日15:30～17:30
(1時間以内)

場市役所1階市民相談室101

予前日までに

☎くすのき広域連合

TEL06-6995-1516

☎同連合守口支所(高齢介護課内)

TEL06-6992-2180

6月は「就職差別撤廃月間」

しない させない 就職差別
働くのは私!

「あなたのお父さんやお母さんの出身地はどこですか。家族の職業を言ってください」「お父さん(お母さん)がいないようですが、どうされたのですか」

「尊敬する人物を言ってください」

就職の面接で、こんなことを聞いた、あるいは聞かれたことはありませんか。

面接でこのような質問をすることは、本人の責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

採用選考は、応募者の基本的な人権を尊重するとともに、応募者本人の適性・能力に基づき、その人の資質や長所を見いだすことを通じて行う必要があります。

また、個人情報保護の観点から、応募者より提出された履歴書などの取り扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害しないようにしなければなりません。

このために、大阪府では本年も6月を「就職差別撤廃月間」と定め、さまざまな啓発事業を行います。応募者の基本的な人権を尊重し、就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆さんのご理解をお願いします。

就職差別110番事業

6月中、電話やメールによる相談を受け付けます。

TEL06・6210・9518

(閉庁日を除く午前10時～午後6時)

☑ rodokankyo-g03@gbbox.pref.osaka.lg.jp

☎府商工労働部雇用推進室

TEL06・6210・9518

☎人権室

TEL06・6992・1512

6月5日は環境の日

国連では1972年に開催された「国連人間環境会議」を記念して、6月5日を「世界環境デー」と定めています。

日本においても、この日を環境基本法で「環境の日」と定めています。私たちの生活の中で、一人ひとりが取り組める環境保全もあります。「環境の日」をきっかけに、身近な環境について考えてみましょう。

毎日の生活でできること

▽冷房時の室温は28度を目安に!

▽省エネ効果の高い照明をしよう!

▽お買い物はマイバッグで!

▽食事は残さず、食品ロスを減らそう!

▽飲み物はマイボトル、マイカップで!

環境対策課

TEL06・6992・1508

**第24回大阪府介護支援専門員
実務研修受講試験**

受験資格 医師、看護師、介護福祉士などの試験対象の国家資格などに基づく業務および相談援助業務のうち、施設などにおいて配置とされている相談援助業務に5年以上かつ900日以上の実務経験を有する者(国家資格などに基づく業務の場合は、資格登録日以降の実務経験で、5年以上かつ900日以上の実務経験を満たす必要があります)

試験要領(受験申込書)
時6月1日(火)～28日(月)

配市高齢介護課・くすのき広域連合本部(市民保健センター内)・大日サードビル

申6月28日(月)まで(簡易書留による郵送のみ・当日消印有効)

試験日 10月10日(日)午前10時から

¥13800円(コンビニエンスストア払込手数料132円が別途必要です)

問大阪府地域福祉推進財団(ファイナンス)ケアマネ係

TEL06・6763・8044

美化ボランティア登録受付中

まちの美観を損ねるたばこの吸いから、空き缶などのポイ捨てごみをなくして、美しいまちづくりを推進していくために、「美化活動団体」の登録申請を受け付けています。

登録すると、活動用具やごみ袋などを提供します。

対美化活動団体(ポイ捨てごみなどの美化清掃活動)

定期的な地域の清掃活動を行うなど、地域の美化活動を継続して行っている会社、団体、個人

問環境対策課

TEL06・6992・1511

愛の献血

時・場6月13日(日)
10:00～12:00、13:00～16:00

京阪守口市駅前カナディアンスクウェア

問守口市献血推進協議会事務局
(地域福祉課内)

TEL06-6992-1570



消費生活センターだより

家具や家電品などの模倣サイトに注意!

【相談事例】

ネットで整理用のラックを探し、気に入った商品が見つかり販売店のサイトから注文した。その後、商品到着予定日を2日過ぎても届かなかった。サイトにあったフォームから問い合わせをしても返信が来ず、注文した商品の配送状況も確認できないので、会社概要に記載されている問い合わせ先に電話したところ、「それは模倣サイトだよ」と言われた。私が注文したのは正規のメーカーのサイトをそのままコピーした「模倣サイト」だったようだ。解約したい。

【解説】

有名なメーカーや販売店などのWebサイトに非常によく似た作りの模倣

サイトが増えていきます。以前は衣類やスニーカーなどでしたが、最近は家具や家電などのトラブルが目立っています。

模倣サイトによるトラブルは、相手方が海外に所在する悪質事業者である可能性が高く、被害に遭ってしまうと事業者と連絡が取れず、被害回復が困難だけでなく、入力した個人情報やカード情報などを悪用されることも懸念されるため、購入・決済前に模倣サイトだと気づくことが重要です。

インターネット通販を利用する前には、慎重にチェックシトラブルに遭わないようにしましょう。

(サイトのチェックポイント)

①販売価格が大幅に割引されている。

②サイトURLの表記が、正規サイトのURL表記と少しだけ異なっている。

③事業者への連絡方法が、問い合わせ

フォームやフリーメールだけになっている。

④クレジットカードを利用する際、決済がスムーズにいかず何度も入力させられる。

⑤利用規約などにおかしな記載・不当な記載がある。

⑥サイト内のリンクが適切に機能しない。

インターネット通販の利用に際しては、購入前には、当該サイトの運営事業者へ問い合わせを行い、返信内容などを確認しましょう。返信がない、日本語の字体・文章表現がおかしい場合などは利用しないようにしましょう。

またインターネット上の当該サイトに関するトラブル情報を確認したり、URLに不審な点が無いかチェックしましょう。

問消費生活センター相談専用電話

TEL06・6998・3600

おはなし劇場

時午前9時～午後4時30分(平日のみ)
問消費者ホットライン(土・日、祝日)
TEL局番なし188
時午前10時～午後4時

内手遊び「幸せなら手をたたこう」他

時6月18日(金)午前11時～11時45分

場中部エリアコミュニティセンター多

目的室(防音)

対乳幼児と保護者

講朗読ボランティアアコマどり

定先着20組

申当日受付

問生涯学習・スポーツ振興課

TEL06・6995・3158